

お客さま各位

手形・小切手の電子化に向けた対応についてのお知らせ（2）

平素より宮城第一信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、政府・金融界・産業界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記のとおり対応させていただきます。今後ともお客さまにご満足していただける金融サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、電子的決済方法（インターネットバンキング・でんさいサービス等）のご利用を検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手最終振出期限について

手形・小切手振出期限を令和8年9月30日とさせていただきます。

つきましては、令和8年10月1日（木）以降に振出された手形・小切手は受付出来ませんので、ご了承願います。

2. 令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立ての受付終了

令和7年8月1日（金）より令和9年4月以降を期日とする手形等の代金取立ての受付を終了しておりますので、ご了承願います。

3. 手形・小切手の振出日が令和8年9月30日（水）まで且つ、支払期日が令和9年3月31日（水）までの手形・小切手を令和9年3月30日まで受付ます。令和9年3月31日以降の手形・小切手の受付は致しませんので、ご了承願います。

※詳細につきましては、お取引店にお問合せください。



宮城第一信用金庫